

第1回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会

会 議 録

日時：平成16年4月15日（木） 午前10時30分から
場所：園部国際交流会館 1階イベントホール

第1回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議録

開催日時	平成16年4月15日(水) 午前10時30分から 午後0時10分まで
開催場所	園部町 園部国際交流会館 1階イベントホール
議長氏名	野中 一二三 会長
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	中川 圭一 委員
事務局氏名	別紙「事務局名簿」のとおり
会議録署名委員	廣瀬 傳次 委員 、浅野 敏昭 委員
公開・非公開の別	公 開
傍聴人の人数	27名（うち報道関係5名）

議 事	会議事項	別紙次第のとおり
	その他項目	
	会議経過	別添のとおり
	会議資料	別添「資料」のとおり

出席者名簿

< 1号委員 >

野中	一二三	会長
岸上	吉治	副会長
仲村	脩	副会長
中島	三夫	副会長
奥村	善晴	委員
廣瀬	傳次	委員
浅野	敏昭	委員
箱田	博治	委員

< 2号委員 >

高橋	芳治	委員
井尻	治	委員
柿迫	義昭	委員
村田	憲一	委員
吉見	徳寛	委員
吉田	繁治	委員
長野	弘	委員
谷	義治	委員
中川	幸朗	委員
出野	敏	委員
古屋	正雄	委員

< 3号委員 >

上野	嘉雄	委員
滝村	尚史	委員
前田	三子	委員
田中	博	委員
川勝	儀昭	委員
谷	幸	委員
中川	晃	委員
福嶋	利夫	委員
藤岡	裕英	委員
藤林	芳朗	委員
湯浅	満男	委員
吉田	紀子	委員
上原	正義	委員
大牧	義夫	委員
佐々木	智康	委員
中西	多嘉子	委員
中井	幹晴	委員
竹内	啓雄	委員
西尾	和三郎	委員

事務局名簿

事務局長	奥村 善晴
事務局次長総務班班長	山脇 惠次
参事	峯松 裕之
参事補佐	村上 章
企画班班長	伊藤 泰行
調整第 1 班班長	大野 光博
調整第 2 班班長	永口 茂治
総務班	塩貝 潔子
企画班	国府 諭史朗
調整第 1 班	吉田 惠
調整第 2 班	市原 丞

第1回 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議経過

《 事務局 》

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、委員各位におかれまして、年度はじめ、何かとご多用にも関わりませず、園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、事務局次長の山脇と申します。どうぞよろしくお願い致します。

《 事務局 》

最初に、お配り致しております資料のご確認をさせていただきます。まずご着席の前に、本日の席次表を、お配りさせていただきました。次に表紙に、「第1回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会」という大きな表題をつけております資料、それに、後ほどお断りを申し上げますが、皆様方への委嘱状通知書をお席に置かせて頂いておりますので、ご確認を頂きますようお願いを致します。

次に、本日は初回でございますので、後ほど委員各位のご紹介をさせていただきます。その際、私の方からお名前を申し上げ、ご紹介させていただきますので、よろしければ、ご起立賜わり、一礼を頂ければと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の協議会につきましては、協議会資料の表紙の次に「次第」を付けさせて頂いておりますが、次第6. の議事と致しまして、(1) 報告事項 9 件、(2) 議決事項 2 件、(3) 協議事項 1 件、(4) その他として 2 件そして、次第7. の今後の進め方等について、として会議を予定させて頂いております。また、本日は議決事項としての小委員会設置を受けて、昼食をお取り頂いた後、各小委員会をご開催頂く予定を致しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

《 事務局 》

それでは、ただいまから会議に移りたいと存じますが、本合併協議会の会長及び副会長につきましては、協議会の設置者であります、園部町・八木町・日吉町・美山町の4町長でご協議頂きまして、次のとおりご決定頂いております。会長に、野中一二三 園部町長様。副会長に、岸上吉治 八木町長様。同じく副会長に、仲村 脩 日吉町長様。同じく副会長に、中島三夫 美山町長様とご決定頂いておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

《 事務局 》

それではただいまから、第1回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会を開会させていただきます。開会にあたり、野中合併協議会 会長からご挨拶を申し上げます。

《 野中会長 》

それでは皆様、おはようございます。

年度初めの大変お忙しい中、それぞれ委員にご委嘱を致しました皆様、お揃いの上開会が出来

ましたことに、まず心から厚くお礼を申し上げたいと存じます。

日頃は、園部町・八木町・日吉町・美山町、4町の合併推進について、それぞれの分野で、ご理解・ご協力を頂いておりますことに、まずお礼を申し上げたいと存じます。

平成13年8月に1市8町、すなわち亀岡市を含めた1市8町の協議会を任意で設立を致して以来、平成14年の7月には、亀岡市はやはり現況の中では合併協議に加われないという決断を頂いて、8町によって対応したのが実際でございますが、以来、平成14年12月に、京北町は京都市指向という形が出ましたので、7町による協議会を設立して参りました。平成15年12月にまた丹波町・瑞穂町・和知町の3町が離脱をするという形になりまして、4町の協議会を設立致したのが、実際でございます。

今日までそれぞれの分野で多くの問題点がないとは言えませんが、私たちは将来に悔いのない合併を実現できるのかという、一つの問題点を考えながら4町が、できうれば心合わせて将来のまちづくりをしてはというのが、今日の第1回の会合であろうというふうに思っております。各町議会における3月議会で法定協議会の立ち上げを頂いたのは、ご案内のとおりでございました。そういう経緯の中で、今日1号委員、2号委員、3号委員とそれぞれご委嘱を申し上げ、皆様に協議を頂く形になるわけでございますが、将来をかけた形でございますので、これからいろいろな論議があろうと思いますが、各委員によって総務・企画・議会の関係の小委員会、住民・福祉・保健衛生・環境・教育の小委員会、また、建設・産業・上下水道等の小委員会、そして新市建設計画策定小委員会と、4つの小委員会を設立することによって、それぞれ将来における展望を掲げながら、一つひとつ対応していかなくてはならないというふうに思っております。

ただ、私は、合併協議会の会長に就任致しました時点で申し上げましたように、基本的には「ゆるやかな合併」であり、かつ各地域の独自性も、できるかぎり伝統文化等を残しながら、どう対応していくのかが大きな課題であろう、そう提起を致しておるのが実際でございます。合併に対する第1私案・第2私案という形で、それぞれ提起をさせて頂いて参りまして、これからまた、この提起をさせて頂いた私個人の私案ではございますけれども、基本的には住民の皆様が合併をして不便になったと実感をされるような合併であってはならない、むしろ、合併することがよかったと言えるような、住民の皆様にも不便を与えない合併をどうするかという形で、それぞれ提起をさせて頂いておるのが実際でございますので、この第1私案・第2私案等もまた参考にして頂きながら、各委員会で十分協議を頂くことが、大切であろうというふうに思っております。また、4町のそれぞれの政策の違いもありますし、格差もございます。こういうものもやはり、端的に統合するのではなしに、やはり一定の期間をおきながら住民の皆様の理解と協力を求めながら、対応していくという「ゆるやかな合併」も大切である、こういう定義を致しておるのが実際でございますので、これについて十分協議を頂き、よかったと言えるような合併の第1歩が踏み出せるような委員会であってほしいことを、心からお願いを申し上げ、今日はそれぞれこの次第の順序に基づいて、運営をしていきたいというふうに思っておりますが、体制については、助役会を中心に、細部についてはそれぞれ検討を頂いてきた経緯もございますので、また後の方で、この助役会の方でそれぞれ各項目に準じて決定を頂きましたことを、事務局長の方から報告をさせて頂いて、それぞれ決定を頂くような道あけをしていきたい、このように思っておりますので、よ

ろしくお願いを申し上げてご挨拶に致します。大変ご苦勞様でございました。

《 野中会長 》

それでは、第1回の合併協議会の開会にあたりまして、当合併協議会の会長、副会長と、協議会を構成する委員の皆様方のご紹介と、委嘱状通知書の交付をさせていただきます。事務局から進行させます。

《 事務局 》

それでは、お手元の資料2ページに、委員名簿を付けさせて頂いております。その名簿をご覧頂きながら、ご説明・ご紹介をさせていただきます。本協議会の委員は、その資料で、囲みをさせて頂いておりますが、後程ご報告申し上げますが、協議会規約第7条に定めを設けておりまして、この規定に基づきまして、1号委員、2号委員、3号委員とさせて頂き、各委員39名様を委嘱させて頂くことにしております。

なお、この合併協議会の会長と副会長につきましては、当協議会規約第6条の規定に基づきまして、協議会の設置者であります4町長で協議頂きまして、ご決定を頂いております。それでは、ご紹介申し上げます。

会長で1号委員の 野中 一二三 園部町長でございます。

副会長で1号委員の 岸上 吉治 八木町長でございます。

副会長で1号委員の 仲村 脩 日吉町長でございます。

副会長で1号委員の 中島 三夫 美山町長でございます。

《 事務局 》

続きまして、1号委員から順に、ご紹介申し上げます。なお、お席の順は不同となりますので、ご了承をお願いします。

園部町の 奥村 善晴 委員でございます。

八木町の 廣瀬 傳次 委員でございます。

日吉町の 浅野 敏昭 委員でございます。

美山町の 箱田 博治 委員でございます。

なお、奥村委員は当協議会 事務局長にご就任頂いております。

続きまして、2号委員の皆様でございます。

園部町の 中川 圭一 委員でございます。

中川委員は本日、全国町村議会 議長会長としてのご公務で、ご欠席であります。

八木町の 高橋 芳治 委員でございます。

日吉町の 井尻 治 委員でございます。

美山町の 柿迫 義昭 委員でございます。

園部町の 村田 憲一 委員でございます。

同じく、 谷 義治 委員でございます。

八木町の 吉見 徳寛 委員でございます。
同じく、 中川 幸朗 委員でございます。
日吉町の 吉田 繁治 委員でございます。
同じく、 出野 敏 委員でございます。
美山町の 長野 弘 委員でございます。
同じく、 古屋 正雄 委員でございます。

《 事務局 》

続きまして、3号委員の皆様でございます。

園部町の 上野 嘉雄 委員でございます。
同じく、 滝村 尚史 委員でございます。
同じく、 前田 三子 委員でございます。
同じく、 田中 博 委員でございます。
八木町の 川勝 儀昭 委員でございます。
同じく、 谷 幸 委員でございます。
同じく、 中川 晃 委員でございます。
同じく、 福嶋 利夫 委員でございます。
日吉町の 藤岡 裕英 委員でございます。
同じく、 藤林 芳朗 委員でございます。
同じく、 湯浅 満男 委員でございます。
同じく、 吉田 紀子 委員でございます。
美山町の 上原 正義 委員でございます。
同じく、 大牧 義夫 委員でございます。
同じく、 佐々木 智康 委員でございます。
同じく、 中西 多嘉子 委員でございます。

お世話になります。

後になりましたが、京都府よりの、3号委員の皆様をご紹介します。

京都府総務部地方課長の 中井 幹晴 委員でございます。

京都府園部 地方振興局長の 竹内 啓雄 委員でございます。

京都府京北 地方振興局長の 西尾 和三郎 委員でございます。

委員の皆様方は、以上の方々でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

《 事務局 》

それではここでお時間を頂き、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

本日の資料の一番後に、名簿と担当事務表を付けさせて頂いておりますので、ご了承下さい。

〔自席にて、役職・氏名のみ自己紹介〕

どうもありがとうございました。今後とも、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

《 事務局 》

引き続きまして、ただいまご紹介させて頂きました委員の皆様方への委嘱状通知書の交付を、執り行わせて頂きたいと存じます。

《 事務局 》

本来でございますと、皆様方、お一人お一人に委嘱状通知書を交付させて頂くべきところではございますが、時間の都合もございますので、代表の方に交付させて頂き、他の皆様方につきましては、誠に勝手で失礼とは存じますが、それぞれのお手元にご配布させて頂いておりますので、お許しを賜り、ご了承賜りたく存じます。

なお、委嘱日につきましては、当協議会設立と致しました平成16年4月1日と致しておりますので、ご了承賜りたいと存じます。

《 事務局 》

それではただいまから、園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会委員の委嘱状通知書の交付を行います。委嘱状通知書の交付は、野中会長が行います。委員は、お名前をお呼び申し上げますので、正面にお進み頂きますよう、お願い申し上げます。

園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会委員 廣瀬 傳次 様

同じく、委員 井尻 治 様

同じく、委員 中西 多嘉子 様

《 野中会長 》

〔委嘱状通知書 交付〕

《 事務局 》

どうもありがとうございました。以上をもちまして、当合併協議会委員への委嘱状通知書の交付を終了させていただきます。

《 事務局 》

それではここで、京都府知事 山田啓二様から、当合併協議会の第1回開催にあたりまして祝電を頂いておりますので、事務局から披露させていただきます。

《 事務局 》

〔祝電 披露〕

園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会が第一回の会議を開催されますことを心よりお慶び申し上げます。貴協議会におかれましては、今後、住民の皆様の思いやりや英知を幅広く結集され、地域の将来像を探ることを御期待申し上げます。

地域の未来に向けた、各委員の皆様の更なる御活躍をお祈り申し上げます。

《 事務局 》

それでは、ただいまから奥村善晴合併協議会事務局長より、経過報告を申し上げます。

《 奥村事務局長 》

まず、最初にお願いを致しますが、ただいま自己紹介を致しました、事務局職員は、各町それぞれ2名ずつ8名と、そして京都府から参事・参事補佐2名、計10名をもちまして、合併に向けて4月1日から、日々努力をしてくれております。皆様方も、時には事務所へお立ち寄り頂き、ご指導や激励を賜れば幸いかと存じます。

それでは、初めての委員の皆様方もいらっしゃいますので、今日までの経過につきまして、私の方から説明をさせていただきます。市町村合併特例法の期限であります、平成17年3月31日までに、議会の議決を経て知事の申請を行った市町村については、特例法の適用を受けることになっております。この特例法に基づきまして、平成13年8月に、亀岡市、船井・北桑田郡の1市8町が、京都中部地域行政改革推進会議で合併についての議論をされたのが最初であります。その中で、亀岡市は参加する意思がないことを表明されたことにより、先ほど会長からもありましたように、平成14年7月に船井・北桑田郡8町の町長等で構成する行政改革の中で、合併も含めて検討会が設置をされ、協議が進められたところであります。ところが途中で、京北町から住民の半数以上が京都市への志向が強いというような理由をもって辞退をされたところでございます。従いまして、7町による任意合併協議会が設置をされ、平成14年12月に第1回の任意協議会が開催をされました。協議会長に、野中一二三園部町長が、副会長に黒田一夫瑞穂町長と文字 保美山町議会議長さんが、選任をされたところでございます。そして、今後合併の是非が、枠組みについて協議を進めていくことが、確認をされました。続いて第2回は平成15年2月、3回は3月、第4回は6月、第5回は7月と続けて開催をされ、その主な内容と致しましては、将来の財政ビジョン、これを検討して頂くなり、あるいは各町の独自施策の取りまとめ、さらには7町案、4町案、3町案の将来構想等の作成も、幹事会を通じて協議会で協議を頂いたところでございます。そして、先ほど会長からもありましたように、2つの提案がなされました。その1つにつきましては、今どこの町にとりましても、農村が著しく衰退をしている現状の中で「農村にもう一度人が住め、若者が定住できる環境づくり」というのを提案されました。さらに、もう1つにつきましては、連合型合併、こういう提案でございます。これにつきましては7町ごとに予算を配分し、特色を活かしたまちづくりを進めてはどうかという提案がなされたことでございます。まあこの考え方については、それぞれ関心を持たれ、また他の市町村からも問い合わせを受けたところでございます。それが5回までの協議の内容でございます。そして、第6回には平成15年10月の協議会で当初から先ほども申しましたように、亀岡市を含めて1市7町を視野に入れた合併を進めてはどうかという強いご意見もございました。従ってもう一度、任意協議会の場に当時の亀岡市長の田中様にお越しを頂いて、真意を聞かして頂こうと、こういうことになりました。その協議会に出席を頂いた、田中市長様からは、現在の法期限内の合併を目指す協

議会については、亀岡市の議会、さらには行政、住民においてもその状況ではなく、亀岡市として参加する意思はない旨の意見陳述がなされ、そして、退席を頂いたということでございます。先ほども申しましたように5回から6回にかけては、2ヶ月ほどのブランクがございました。これは、それぞれの議会で議論頂くなり、さらには、各町で住民懇談会を開催頂いて、そしてその内容を報告してほしい、こういう形で第5回目の協議会の中で、そういう申し上げがありましたので、第6回目のただいまから申します、各町それぞれの内容につきまして、丹波町・瑞穂町・和知町の3町から、地理的な条件、住民意識などの共通性、さらには、住民の意見、そういうものを総合的に判断し、そして、3町が最も最良の選択肢であるという結論に至った旨が報告をされました。

続いて、日吉町・美山町からは、会長私案の連合型合併を基本に、7町で合併を進めていくことが最も大切ではないかということでございました。園部町からは、住民懇談会でも合併は理事者に任せた方がいいという多数の意見、さらには、反対の声もなかったわけですが、議会では多少の意見があったものの、大筋では7町合併を望む、そういう声が大半でございました。そういう報告を受けております。このように、船井郡が、あるいは北桑田郡が、二分したような意見となり、この場合での結論を出すことはまだ時期尚早とのことで、次回に持ち越すことになりました。そして、平成15年12月9日に、第7回協議会が開催され、これも同じく丹波町・瑞穂町・和知町から、今日までの7町の協議会から離脱し、3町による法定協議会を立ち上げたいと強い申し出があり、やむなく了承をされたところでございます。従いまして、4町任意合併協議会は、このまま継続をしていこうという申し合わせで、第7回の協議会が終わったわけでございます。

年明けて、平成16年1月26日、第8回の協議会では、3町を除く4町で開催をされました。その内容は、将来的には京都中部地域1市7町で合併を視野に入れ、園部町・八木町・日吉町・美山町の4町による当面、法定協議会の設置を目指していこうではないかということが、確認をされました。そして3町が離脱をするということでございますので、副会長の瑞穂町長・黒田一夫氏が辞任をされました。そしてその副会長の代わりに日吉町長の仲村脩町長が選任をされたところでございます。そして、合併に向けての基本的な事項として、1つは対等合併で進んでいこう、そして2つ目には法期限内の合併、平成17年3月31日までに知事に申請し、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に、合併を成立しようということ、3つ目については、先ほども会長からありましたように、地域の独自性を尊重し、「ゆるやかな合併」を目指していこう、このことを踏まえて、次回の任意協議会を2月下旬に開催し、3月の協議会に法定協議会を設置する議案を提出するか否か再度協議をする、こういう申し合わせがございまして、平成16年2月27日、第9回になるわけですが、協議会が開催をされて、4町を単位とした法定協議会を設置し、4町の独自性・自主性を活かした「ゆるやかな合併」を目指すことを基本とし、具体的な協議を進め、進める前提として、平成16年の3月議会に園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会の設置について提案することが、確認をされました。そして3月9日に開会された4町の議会で初日提案として設置議案が上程され、3月16日、4町とも議会で可決されたということが確認をされております。これを受けまして、平成16年3月26日合併重

点支援地域指定を、京都府知事に4町長さん・議長さん・助役等で知事室に要望を致し、そして今日に至ったわけですが、事務所開設につきましては、先ほど事務局次長からもございましたように、4月1日をもちまして、この交流会館の2階で事務所開設を致しております。そして本日、法の定める第1回の法定協議会が開催されたところでありますが、私はやはり各町それぞれの多くの課題もあり、それを克服しながら事務局としても4町の取りまとめに全力を挙げて取り組んで参りたいと考えております。何はともあれ、市町村合併は住民の合併であるという大前提で、平成合併はその理念でもあろうと存じます。そのために、将来の子や孫の代にとって最良の合併となるよう、一層前向きなご議論を深めて頂きますことを、特にお願いを申し上げて、経過の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

《 事務局 》

それでは、ただいまから議事に移らせて頂きたいと存じます。本日は、協議会規約第10条第2項、「会長は会議の議長となる」によりまして、野中会長が議長を務めて頂きます。それでは、野中会長、よろしくお願い致します。

《 野中会長 》

それでは、本日の議長を務めさせていただきます。どうかよろしくお願い致します。議事に入ります前に、皆様方にご了承賜りたい点が一点ございます。この協議会は、町民の方々に広く知って頂くためにも、内容等について、できるかぎり公開していきたいと考えております。なお、会議の公開に関する議事は、後程審議して頂く予定ですが、特に傍聴者の皆様には既に会場に入って頂いておりますことを、会長判断としてご了承賜りたいと存じます。

《 野中会長 》

それでは、本日の会議の議事録 署名人2名を私よりご指名させていただきますが、副会長を除き、1号委員様から順次2号委員、3号委員とお世話になりたいと存じます。本日は、廣瀬 傳次委員、浅野 敏昭委員をお願い致します。次第に従いまして、進めさせていただきます。次第にあります報告第1号から第9号までを一括、事務局から説明させます。

《 事務局 》

【報告第1号から9号……説明】

報告第1号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 規約【説明】

それでは、「報告第1号 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 規約について」、ご説明させていただきます。資料は3ページから6ページに整えております。ご参照賜りたいと存じます。当協議会の規約でございますが、4町の去る3月定例議会におきまして、当協議会の設置議案とともに提案され、ご議決を受けたものでございます。この規約は、4ページの中ほどに、第3条がございます。そこに協議会の事務を定めております。また、本日お世話頂いております委員については、第7条で定めておりますほか、当協議会の基本となります事項を定めたものでござい

ます。なお、附則の施行日につきましては、本規約をはじめ他の規程につきましても、協議会の立ち上がりを頂きました平成16年4月1日と致しておりますので、ご了承賜りたいと存じます。

以上でございます。

報告第2号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 幹事会設置規程【説明】

それでは、ただいまの議長のご指示に従いまして、「4町合併協議会」と呼称して以降ご説明させていただきます。「報告第2号 4町合併協議会 幹事会設置規程について」ご説明させていただきます。資料は7ページから9ページをご覧頂きたいと存じます。

先にご確認頂きました協議会規約第13条の規定に基づきまして、協議会に提案する事項について協議または調整するため、幹事会を設置することと致しております。

そして、各町の助役、合併担当課長などで構成する組織を設置することとして、その必要な事項を定めたものでございます。なお、10ページに幹事会名簿及び担当する事務局班長の職員名簿を添付致しておりますので、ご覧おき頂きますようお願い申し上げます。

以上でございます。

報告第3号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 専門部会設置規程【説明】

それでは、「報告第3号 4町合併協議会 専門部会設置規程について」、ご説明させていただきます。資料は11ページから13ページに入れさせて頂いております。ただいまの、幹事会設置規程第6条の規定に基づきまして、協議会に提案する事項を専門的に協議・調整するため、専門部会を設置することと致しております。専門部会は、4町のそれぞれの事務等の担当課長で構成致しておりまして、第3条に記載して14ページの別表に掲げている部会を設置することと致しております。この専門部会において、必要な資料を調整し、この後またご議決頂きますが、小委員会で協議を進めていく上で、事務上の補佐を行うという位置づけの組織でございます。なお、15ページから18ページに専門部会の名簿をお付け致しておりますので、ご覧おき賜ればと存じます。また、部長会・副部長会につきましては、各町のバランス等をご勘案頂き、幹事としての各町助役で、ご決定頂いたものであります。

以上でございます。

報告第4号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 分科会設置要領【説明】

それでは、「報告第4号 4町合併協議会 分科会設置要領について」、ご説明申し上げます。資料は19ページから21ページとさせて頂いておりますが、ただいまの専門部会設置規程第6条の規定に基づき、専門部会におけるより詳細専門事項について協議調整することとして、4町のそれぞれ専門事務の課長補佐、係長等の職にある者で構成することと致して、22ページの別表のとおり設置することと致しております。

以上でございます。

報告第5号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 事務局規程【説明】

「報告第5号 4町合併協議会事務局規程について」ご説明申し上げます。資料は23ページから26ページに付けさせて頂いております。当協議会規約第14条の規定によりまして、協議会に事務局を設置するものでございまして、4月1日に発足させて頂いております。本規程は、事務局の事務分掌をはじめ必要な事項を規定致しており、協議会に係る様々な資料の作成・収集事務及び協議会等、会議開催の庶務事務等を行うものであります。なお、事務局は当園部国際交流会館2階に4月1日開所式を執り行って頂き、以降職務をさせて頂いております。事務分掌は4班として、27ページに別表として掲げさせて頂いております。

以上でございます。

報告第6号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会事務局 参事等設置規程【説明】

「報告第6号 4町合併協議会 事務局参事等 設置規程について」、ご説明致します。資料は29ページから30ページに付けさせて頂いております。当協議会事務局規程 第4条・第2項の規定に基づき、協議会に関する技術的な助言及び調整を行うこととして、参事等の設置を行う規程でございます。

以上でございます。

報告第7号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 予算【説明】

それでは、「報告第7号 4町合併協議会予算」につきましてご説明申し上げます。資料は、33ページから39ページとさせて頂いております。当協議会の予算につきましては、本来ですと年度開始前にお示しすべきところでございますが、4月1日に立ち上げるという特殊事情もございましたので、4町長でご協議頂きまして編成をさせて頂いております。

まず、33ページで平成16年の4町合併協議会の歳入歳出予算の総額は、第1条で歳入歳出それぞれ4,600万円と定めさせて頂いております。

次に、事項別明細について、ご説明申し上げます。まず、36ページ歳入でございますが、上段の各町負担金として、各町から1,000万円ずつの負担金をお願い致しておりまして、下段の府補助金として、京都府から600万円の助成を見込んでおります。従いまして、歳入合計4,600万円を組ませて頂いております。次に歳出として、37ページから掲げておりまして、まず37ページで款1「事業費」として、調査研究費、広報啓発費などのために2,000万円、38ページの款2「事務局費」として、各会議費、それに事務局経費の事務費、合わせまして2,500万円と、39ページに款3「予備費」として、100万円を計上させて頂き、歳入・歳出それぞれ、4,600万円を組ませて頂いております。

以上でございます。

報告第8号：園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 委員報酬及び費用弁償規程

それでは、「報告第8号 4町合併協議会委員報酬及び費用弁償に関する規程について」ご説明申し上げます。資料は、40ページから41ページとさせて頂いております。この規程につきましては、委員の皆様方が、会議等のためにご出席頂く場合の報酬等について定めを致しており

ます。まず報酬と致しましては、第2条で1日あたり6,000円の報酬を、お支払いさせて頂くことと致しております。また交通費などの関係もございまして、費用弁償と致しまして、第3条で同じく1日あたり2,000円を、お支払いさせて頂くということに致しております。なお、協議会の用務でこの4町以外に出張頂く場合などにつきましては、事務局が所在しております園部町の旅費条例等に準じてお支払いをさせて頂くということで、規定をさせて頂いております。

また、この報酬等の実際のお支払方法につきましては、開催を致しました後日の口座振替も含めまして検討を致し、今後方法を決定致して参りたいと存じております。どうぞよろしくお願いを致します。

以上でございます。

報告第9号：園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 財務規程

それでは、「報告第9条 4町合併協議会 財務規程について」ご説明申し上げます。資料は42ページから44ページに、入れさせて頂いております。この規程は、当協議会の財務に関し必要な事項を定めたものでございまして、まず第2条 第2項で、会長が毎年度の歳入・歳出予算を調整し、年度開始前に協議会に諮ると致しておりますが、本年度につきましては、後段ただし書きにより、予算の際申し述べさせて頂きましたとおり、先に決めさせて頂いております。また、決算につきましては、第6条に基づきまして、会計年度終了後、決算書を作成致しまして、この会議でもって、ご認定を受けることとさせて頂いております。

以上でございます。

《 野中会長 》

引き続きまして、議決事項に移らせて頂きます。「議案第1号 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議運営規程について」を議題と致します。事務局より説明させます。

《 事務局 》

議案第1号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議運営規程【説明】

それでは、ただいま議題と頂いております、「議案第1号 4町合併協議会 会議運営規程について」ご説明申し上げます。資料の46ページをお開賜りたいと存じます。

この規程は、この協議会の会議の運営に関して必要な事項を定めるものでございます。まず、第2条におきましては、基本方針と致しまして、会議の運営に際しては、「4町住民の意見の反映及び公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない」と定めさせて頂いております。第4条では、会議の計画的な開催を規定致しております。

次に、会議の進行につきましては、第6条におきまして全会一致をもって進めることを原則と致しております。ただし、意見が分かれた場合は、出席委員の3分の2以上の賛同をもって議事を進めることと致しております。

また、第8条の傍聴に関し必要な事項につきましては、後ほどご説明申し上げたいと存じます。

以上、誠に簡略ではございますが、議案第1号の説明とさせていただきます。何卒、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

《 野中会長 》

以上が、各町で可決賜りました協議会規約に基づき専決処分致しました報告事項です。ご了承をお願い致します。

《 野中会長 》

議案第1号について、ご質問はございませんか。

《 委員 》

(「なし」の声)

《 野中会長 》

それでは、お諮り致します。議案第1号に賛成の方の挙手をお願い致します。

《 事務局 》

[事務局確認] (挙手) 全員であります。

《 野中会長 》

挙手全員であります。よって議案第1号は承認されました。

《 野中会長 》

次の議題に入ります前に、会議の運営に関わる申し合わせを行いたいと存じますので、事務局から説明をさせます。

《 事務局 》

今の議題の58ページに、資料をお付け致しておりますが、それに基づきまして、ご確認を賜ればと存じております。4町合併協議会 会議運営申し合わせ事項と致しまして、先に幹事会におきまして協議頂き、ただいまご議決頂きました「会議運営規程 第4条」によりまして、まず1点目と致しまして、会議は原則と致しまして隔月・2ヶ月に1回開催として、計画的に開催致します。また、必要に応じて開催させて頂きたいと存じます。開催時間は午後1時30分からとし、開催場所につきましては、原則として、各町町民の方に傍聴をして頂きやすくするため、4町の持ち回りとさせて頂きたく存じております。ただし、「諸状況、諸条件により変更をすることも出来る。」とさせていただきます。

次に2点目と致しまして、「傍聴の取り扱いについて」でございます。これにつきましては、原則4町の議会の傍聴人の取り扱いに準じるということで、定めていきたいと存じます。定員に

つきましては、会場地の都合により議長が定めることと致したいと存じております。また、傍聴の制限等につきましては、ここに記載しているとおりでございますが、おおむね各町議会の例に準じております。

次に3点目と致しまして、「会議録等の公開について」でございます。協議会の会議録につきましては、次の協議会の会議以降に、委員の皆様方の承認を得た上で公開致したいと存じております。一方、速やかに町民の方々にこの協議会の内容をお知らせすることとして、会議の概要を私ども事務局においてまとめを致しまして、後ほどご報告申し上げますが、インターネットのホームページの開設や、協議会だより等の発行をするなどにより、公開させて頂きたいと存じております。

4点目と致しまして、「会議資料の提供の取扱い」についてであります。傍聴者に対しましては、当日閲覧用に1部を用意したいと思っております。また、協議会の配布資料につきましては、後日協議会のホームページ等で可能な限り公開することとし、協議会の開催日の翌日から、4町の役場において閲覧が出来るようにしたいと思います。

さらに配布資料のコピーの申し出があった場合は、各町の閲覧場所におきまして、各町の規程に基づき、各町で実費を徴した上で、配布致したいと存じます。

以上でございます。

《 野中会長 》

以上、「会議運営の申し合わせ事項」と致したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第2号「園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 小委員会 設置運営規程について」を議題とし、事務局より説明させます。

《 事務局 》

議案第2号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 小委員会設置規程【説明】

それでは、「議案第2号 4町合併協議会 小委員会 設置規程について」ご説明申し上げます。資料は49ページから51ページに掲げさせて頂いております。当協議会規約第12条の規定に基づき協議会に小委員会を設置することとし、必要な事項を定めたものでございます。小委員会の所掌事務につきましては、第2条で、「協議会から付託された事項について、専門的に調査・審議等を行う。」としております。

そして、小委員会の種別及び分掌事務は52ページの別表に掲げておりますとおり、「総務・企画・議会 小委員会」、「住民・福祉・保健衛生・環境・教育 小委員会」、「建設・産業・上下水道 小委員会」及び、「新市建設計画策定 小委員会」と致しており、第2条 第3項で、今後審議状況によりまして、必要に応じて新たに小委員会を置くことも出来るとしております。第3条では、それぞれの小委員会の定数について定めております。それぞれの定数を定めております。

小委員会は各協議会委員が分散して参画して頂くことと致しておりますが、その所属につきま

しては第3条・第2項により会長が指名することとしておりますが、新市建設計画策定小委員の委員につきましては、他の委員との兼務は妨げないと致しております。なお、各委員構成につきましては、各町助役により委員の選出頂きました状況、各町バランス等をご勘案頂き、ご選出の上会長より指名頂きましたので、各位ご了承をお願い申し上げます。構成につきましては、53ページに添付させて頂いております。

以上、誠に簡略ではございますが、議案第2号の説明とさせていただきます。なにとぞ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

《 野中会長 》

議案第2号について、ご質問はございませんか。

《 委員 》

(「なし」の声)

《 野中会長 》

それでは、お諮り致します。議案第2号に賛成の方の挙手をお願い致します。

《 事務局 》

[事務局確認] (挙手) 全員であります。

《 野中会長 》

挙手全員であります。よって議案第2号は承認されました。本来ですと、ただいまの時点で小委員会の所属委員の名簿を配布すべきところではありますが、小委員会の所属委員は規程第3条第2項により、「会長が指名する。」となっており、各町での委員ご選出の経過等を勘案させて頂き、私の方でご指名させて頂き、本日の資料53ページに添付させて頂いておりますので、ご了承をお願い致します。

なお、新市建設計画策定小委員会につきましては、他の三つの小委員会と兼務を頂くということになりますので、よろしくお願い申し上げます。

《 野中会長 》

なお、小委員会は本規定第5条におきまして、「会議は必要に応じて開催」と致しておりますが、先に事務局が申し上げましたとおり、本日の協議会の終了後、初回という事で、各委員会に分かれまして第1回の小委員会を開催致したいと存じておりますので、長時間にわたりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

《 野中会長 》

続きまして、各小委員会の正副委員長をご選出頂くこととなる訳ですが、選出は規定第4条で

「委員の互選による。」となっておりますが、各委員は本日初めての委員会であり、お顔合わせも今日初めてであります。

他方、この小委員会の取り組みが、協議会の進めを左右するものであり、今後精力的なお取り組みを賜らなければなりません。

なおまた、当協議会はあくまで対等合併が基本でありますので、本日まで各町の助役さん等から充分意見を伺い、地域バランスも含めて調整頂きました結果を踏まえて、勝手ではありますが私よりご指名させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、事務局より発表させます。

《 事務局 》

失礼を致します。それでは、議長の指示により各小委員会の正副委員長を発表させていただきます。

総務・企画・議会 小委員会

委員長 高橋 芳治 委員

副委員長 長野 弘 委員

住民・福祉・保健衛生・環境・教育 小委員会

委員長 井尻 治 委員

副委員長 中川 圭一 委員

建設・産業・上下水道 小委員会

委員長 柿迫 義昭 委員

副委員長 吉田 繁治 委員

新市建設計画策定小委員会

委員長 野中 一二三 委員

副委員長 岸上 吉治 委員

以上でございます。

《 野中会長 》

なお、正副委員長も明記致しました名簿は、次の小委員会でご配布させていただきますので、ご了承下さい。以上でございます。

次に、協議事項に移らせて頂きます。「協議第1号 4町合併協定項目について」事務局から説明させます。

《 事務局 》

協議第1号： 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協定項目【説明】

それでは、「協議第1号 4町合併協定項目について」ご説明させていただきます。55ページにその項目の案をお示しさせて頂いております。1番から5番までが、基本的協定項目として「合併の方式」「合併の期日」等、5つの項目でございます。

次に、合併特例法に規定されております項目につきまして、「議会議員の定数及び、任期の取扱い」など、６番から９番までの４項目のご議論を賜りたいと存じております。

さらに、その他の必要協定項目と致しまして、１０番から２１番までの１２の大項目、２９の中項目を挙げさせて頂いております。今後、この項目をご協議頂くこととなりますが、協議が進みます中で、若干の修正等が生じることがあろうかと存じます。本日は、この項目を原案と致しましてご確認を頂き、今後継続して、ご協議を賜るということで、協議第１号として提出させて頂いております。

以上でございます。

《 野中会長 》

ただいまの、協議第１号につきましては、原案としての確認を頂きますでしょうか。

《 委員 》

（ 「異議なし」 の声 ）

《 野中会長 》

それでは、「協議第１号 ４町合併協定項目について」原案を確認頂きました。今後は、これを基として協議会を重ねて頂くことと致します。

《 野中会長 》

それでは、引き続きまして「その他」の項目について事務局より説明させます。

《 事務局 》

その他 ・合併協議会組織図について

４町合併協議会組織図につきましてご説明申し上げます。資料は５６ページに組織図を入れさせて頂いておりますので、ご参照賜りたいと存じます。協議会の組織図と致しましては、最上段に掲げております合併協議会、委員総数３９名で構成を致しております。そして、担当事務・事項について付託し、専門的に調査・審議等を賜るために、組織図左側上段から「総務・企画・議会 小委員会」、「住民・福祉・保健衛生・環境・教育 小委員会」、「建設・産業・上下水道小委員会」、「新市建設計画策定 小委員会」の４小委員会をご設置頂き、その右下に定数を記しております。そして、小委員会及び幹事会における事項について、専門的に協議又は調整するため、組織図中央の総務部会をはじめ、１１の専門部会を設置致しております。

また、専門部会でのより詳細専門事項について協議・調整を諮る組織として、組織図右側のとおり、２６の分科会を設置致しております。なお、専門部会及び分科会につきましては、各町担当職員で構成致しております。

さらに、下段には幹事会を図示しておりますが、各町助役及び合併担当課長等で組織し、協議会に提案する必要な事項について協議又は調整を頂きます。

加えて、最下段に事務局及び3つのプロジェクトと致しておりますが、これは事務局と新市発足と同時に機能を致さなければならない事項について、専門部会・分科会を横断して協議調整する組織を各担当職員で立ち上げるものであります。

以上でございます。

その他 ・第2回協議会の開催予定について

資料は57ページに付けさせて頂いておりますが、先の「4町合併協議会 会議運営申し合わせ事項」のとおり、「原則、隔月開催とすること、また開催場所は、原則4町持ち回りとする。」ということにより、第2回協議会は平成16年6月中旬に、八木町で開催することとして予定をさせて頂きたいと存じます。

以上でございます。

《 野中会長 》

以上をもちまして、本日の議事は全て終了頂きました。全体を通じまして、特にご質問等ございましたら、お受け致します。

《 委員 》

(「なし」の声)

《 野中会長 》

それでは、他にご質問もないようでございますので、議事を終了致します。ご協力、どうもありがとうございました。

《 事務局 》

お疲れのところ、今しばらくお願いを致します。引き続きではございますが、次第7の今後の進め方等につきまして、奥村4町合併協議会事務局長よりご報告申し上げます。

《 奥村事務局長 》

それでは、今後の進め方等について先ほどもありましたように、申し合わせ事項を基本に進めて参りたいと思いますが、本日の第1回の4町合併協議会あるいは小委員会の開催でございますが、今日いよいよスタートしたわけでございますので、先ほども申しましたように、年度内、いわゆる平成17年の3月の中旬には、知事への合併申請を目指して、今後合併協議会を適宜開催すると、こういうことでございますから、2ヶ月に1度は開催をさせて頂きたい、そして小委員会につきましては、必要に応じてその都度開催をするということで、委員の皆様方には、それぞれその委員会にすべて出席が出来るような形で前もってご通知を差し上げますので、よろしくお願いをしたいというのが一点でございます。協議会の内容につきましては、先ほどもありましたように、前さばきとして各町助役・総務課長等で構成する幹事会、さらには専門部会で担当の課

長、さらには担当の職員等で構成する分科会、そういう会議を経まして、委員会に提案し4町合併協議会でご審議を頂くという形の事務の段取りにしておりますので、どうぞ、そういう意味におきまして、小委員会なりあるいは本協議会にお諮りをし、協議をして頂く形で事務を決めさせて頂きますので、一つ申し合わせ事項等につきましても、先ほど説明した方法で進めたいというふうに思っておりますので、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

また、住民の方に対する公開につきましても、積極的に行っていきたいというふうに思います。先ほどもありましたように、もう繰り返しになりますのでこれは省略をさせて頂きますが、基本的にはできるだけ住民の皆様方にきめ細かな形で情報を公開し、さらには、中間に入りますと各町で説明会を開催したい、このように思っておりますので、住民の方にもこうした取り組みを通じまして、十分理解をして頂きたいというふうに思っておるところでございます。今後の予定と致しましては、法期限を超えることは許されませんので、遅滞なく事務を進めて参ります。そして、最終の協議会は、本年の10月におき、主な協議会を終えて合併申請の必須条件であります、合併協定項目の整理、さらには新市建設計画等の取りまとめを行いたいというふうに思っております。そして年明けの1月から2月には、4町合併協定書の調印をして頂く予定で進めたいというふうに思っております。なお、各町議会での議決を経て、3月中旬には知事宛の合併申請を目指す予定で計画を致しております。こう考えますと、それほど時間はなく過密なスケジュールになり、小委員会や4町合併協議会をその都度必要に応じて開催をすることもあろうかと思いますが、なにとぞご協力をお願い申し上げてお願いなり今後の進め方とさせて頂きたいと、このように思います。

《 事務局 》

本日は、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。第1回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会を閉じるにあたりまして、仲村脩副会長より閉会のご挨拶を申し上げます。

《 仲村副会長 》

それでは、閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は第1回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会の開催にあたりまして、先ほど委嘱状通知書をお受け取り頂きました委員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜りありがとうございました。本協議会につきましては、去る3月の各町の定例議会におきまして、法定合併協議会の設置の議案を上程し議決を頂き、この4月1日に設置を致したところでございますけれども、本日の第1回協議会が、この協議会のスタートの場であるというふうに思っております。今日からこの4町が合併に向けて大きな第1歩を踏み出した、そういった感じを強く致しておるところでございます。本日は、報告事項等ご承認頂きまして、上程を致しました2議案につきましても、議決を頂いたところでございますが、とりわけ小委員会の設置につきましては、議決を頂き今事務局の方からそれぞれご説明をさせて頂いたところでございますけれども、今後本格的な論議は、この小委員会の中で行われていくものというふうに理解を致しております。先程からお話が出ておりますが、法期限内ということで限られた時間内の協議でございまして、4町の合併の

道のりが必ずしも平坦なものではないかもしれませんが、冒頭会長のお話にもございましたように、対等合併という理念のもとに、それぞれの町がそれぞれの策なりまた将来的な計画なり、そういったものを持ち寄るなかで、また各町の歴史や文化、そういったものを大切にする基本的な姿勢の中で、合併に向けて最大限の努力をしてもらわなければならない、このように思っておるところでございます。委員の皆様には、今後とも大変お忙しい中ではございますけれども、この4町の合併に向けての協議が、本当にこの協議会の中で建設的なものになりますよう、ご尽力を頂けますようお願いを申し上げます。簡単でございますけれども、閉会の挨拶にかえさせて頂きたいと思います。本日はどうも大変ご苦勞様でございました。

《 事務局 》

各小委員会の開催会場について、ご案内申し上げます。

新市建設計画策定小委員会につきましては、当会館の3階第1会議室におきまして、本協議会終了後、引き続いて開催をお願い致します。他の小委員会の開催会場につきましては、総務・企画・議会小委員会は、2階第3研修室、住民・福祉・保健衛生・環境・教育小委員会は、3階第1会議室、建設・産業・上下水道小委員会は、2階第4研修室となっておりますが、昼食をお取り頂いた後、各会場へ集合をお願い致します。なお、昼食をお取り頂く会場につきましては、2階レセプションルームとなっておりますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。本日は大変ご苦勞様でした。

以上

会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

協 議 会 会 長

署 名 委 員

署 名 委 員